

円了旅行記にみる酒と温泉

堀 雅通

hori masamichi

1. はじめに

井上円了（以下「円了」）は、一時禁酒に努めたこともあったが、生来酒を嗜んだ。酒は学生時代から学友たちと大いに飲んだ。温泉浴も楽しんだ。熱海、箱根に長期滞在することもあった。

全国巡回講演（以下「巡講」）では、懇親会の席上、しばしば酒が振る舞われ、饗応に預かった。酒席を介して多くの人と親交を重ねた。

円了は酒に対して持論があった。酒色を嫌い、酒による怠惰を戒めた。自ら飲酒の量を決め、深酒はしなかった⁽¹⁾。

漢詩は円了の趣味であったが、酔いに任せて多くの詩を詠んだ。巡講では造酒家を訪ねることもあり、名酒を知る機会となった。酒にまつわる話題も多く書き残している。

巡講先は温泉地であることもあった。そこで円了は温泉浴を楽しんだ。巡講の疲れを癒すため温泉地に赴くこともあった。晩年は持病を治すための温泉療養が増えている。温泉は酒とともに漢詩を詠む機会を与えた。かくして円了は終生酒と温泉に親しんだ。

本論は、円了の旅行記（『漫遊記』、『館主巡回日記』、『南船北馬集』、『西航日録』、『南半球五万哩』）から酒と温泉の記述を抽出し、その表現と内容を分析する⁽²⁾。そこから円了の酒と温泉に対する考え方を整理する。特に巡講（旅）との関係において、酒と温泉がどのような意味をもっていたかを明らかにする。

2. 『漫遊記』にみる酒と温泉

『漫遊記』は円了の学生（東京大学予備門・東京大学）時代に執筆された自筆の旅行記（明治10年7月～18年8月）で、「西京紀行」「箱根客寓」など20編の小旅行記からなる。『漫遊記』を読むと、学生時代、円了が、放歌高吟、学友たちと大いに酒を飲んでいたことがわかる。

交遊の多くは酒を介して行われている。旅の疲れも酒と入浴で癒した。「浴終リテ楼ニ倚リ杯ヲ呼テ声ヲ放ツ数日ノ苦熱一散シテ満懷洗フカ如シ」（筑波紀行・118）。

2. 1 酒の記述

明治11年4月、円了は、京都東本願寺から東京大学予備門に国内留学するため東京へ向かう。「懇親ヲ会シテ惜別ノ意ヲ表ス」（東京紀行・97）と送別会が催された。このとき酒を飲んだとの記述はない（たぶん飲まなかったろう）。『漫遊記』における酒の初出は、東京大学予備門の学友数人と江の島、鎌倉に遊んだときのものである。

明治12年1月、円了は学友と江の島を巡った後、恵比寿楼に投宿、「楼頭遠望スレハ自ラ蘇翁赤壁ニ遊フノ情ヲナス一酌一吟夜ノ闌ナルヲ知ラス」（江島紀行・98）と酒宴を催した。その後、金沢文庫に遊ぶが、同行の金北と酒を酌み交わした。金北は忌憚なく話し合える友だった。「余金北氏ニ伴ヒ二人同行避ル所ナク・・・行止去就各意ニ任シ吟酌好ミニ従ヒ情ヲ同フシテ樂ヲ共ニス」（江島紀行・99）。

明治13年夏、学友たちと宴席を持った。「一夕親友四五名ヲ会シテ清宴ヲ開ク」（寓居記事・106）。また学友数人と玉川で遊んだ。「同窓相伴テ玉川ニ遊フ・・・晩ニ楼ニ登リ杯ヲ呼テ酌ヲ命ス」（寓居記事・106～107）。

明治14年夏、箱根に遊ぶ。湯本の茶店に立ち寄り、「醴酒アリ一酌スベシ」（箱根客寓・109）と記した。「醴酒」は甘酒⁽³⁾、その夏の富士登山

記にも登場する。「山上ノ茶店・・・醴酒ト牡丹餅ノ外食フベキナシ」(富士登行・113)。

酒を介しての交友は続く。房総に旅した折、「夜ニ入り木村氏来訪スルアリ酒話ヲ更ヲ移ス・・・四時客舎ニ帰ル県別所兩人来訪ス酒ヲ命シテ夜ニ入ル」(房総漫遊・115)。

酒を嗜んだ円了だが、酒色を嫌い、怠惰を戒めた(4)。旅先の風俗を見聞し、「人民遊惰ノ風アリテ酒色ニ耽ケリ遠憂ヲ慮ルノ意ナシ・・・蓋シ貧困ノ多キ真因ナランカ」(筑波紀行・118)と当地(下妻)の風紀を評している。

このような酒に対する持論は後年の文章にも散見される。一方で、酒は、円了の詩情を誘い、このとき「笠間晩望」と題した漢詩(七言絶句)を詠んでいる(筑波紀行・119～120)。

2. 2 温泉の記述

『漫遊記』には酒とともに温泉の記述がある。明治10年7月、円了は、京都の東本願寺教師教校で学ぶため、郷里を立ち、生まれて初めて2週間ほどの旅に出た。京都に着いた円了は、翌月から京都市内を見物、「東大谷本廟ニ謁シ円山ノ温泉場ヲ一見シテ帰ル」(西京紀行・96～97)と、京都・丸山温泉の所在を確認している。

明治12年夏、故郷の浦村(新潟県)に滞在した後、上京の途に就く。三国峠を越え、法師温泉に立ち寄る。「法師ノ温泉ヲ尋テ入浴ス行路虎病流染ノ地ヲ履ムヲ以テ其余毒ヲ払ハン為メナリ・・・滞在シテ入泉ス」(帰京途中記・103)。「虎病」はコレラのこと。江戸後期から明治にかけて大流行した。円了の入浴は感染予防のためと思われる。

明治12年12月25日から翌年1月6日まで熱海に滞在、地理を記す。「熱海ハ山間ノ一小郷ニシテ三隣山ヲ繞ラシ当面海ヲ開キ・・・土地褊小ナリト雖トモ風色秀靈氣候温和自ラ仙郷ノ異風アリ・・・余温泉楼上ニ

アリテー詠ス・・・三十一日浴場ニアリテ年ヲ送り灯影一タヲ除ク」(熱海紀行・104)。

明治14年3月、友人と熱海、湯河原に遊ぶ。「(湯河原の)吉浜ヨリ熱海ニ至ル・・・海浜ニ遊ヒ二日湯滝ニ浴シ・・・嶺ヲ下テ湯河原ニ入浴シ黄昏舎ニ帰ル」(再遊熱海記・108)。帰京し、宴会を開く。「新橋ニ着スル時一時ナリ同行古屋仲氏ト手ヲ分チ実吉山口両氏ト橋畔千登世楼ニ上リテ着京ノ小宴ヲ開ク」(再遊熱海記・108)。

明治14年7月から箱根湯本に遊ぶ。温泉の特徴・泉質を記す。「新湯ヲ去ル数丁又一湯アリ姥子之湯ト云フ眼病ニ効驗アリ・・・芦之湯ハ硫黄氣ヲ含有シ治瘡ニ効アリ」(箱根客寓・110)。姥子温泉うばこは目を浴槽に浸して洗う風習がある。芦之湯温泉は硫黄泉で殺菌力が強く皮膚病に良いとされた。

8月、9月の2か月、箱根に滞在した。この間、学友が訪ねてくる。円了は(温泉地で)彼らと碁を打ち、酒を飲んで交友を深めた。漢詩も詠んだ。「(箱根)元村ニ客寓スルコト殆ント二月其間東京ノ諸友ノ来リ尋ヌルアリ又千頭岩波両氏ノ来リ寓スルアリ或ハ詩歌ヲ唱和シ或ハ風月ニ行吟シ杯ヲ交ヘ碁ヲ闘ハス」(箱根客寓・111)。

明治17年7月、帰郷する。途中、再び法師温泉に立ち寄る。「法師入泉場ニ到リテ宿ス」(冬夏遊跡・122)。

明治17年12月、学友と伊豆に遊び、入浴する。「二十八日二十九日両日ハ浴楼ニ休棲シ三十日雨ニ遇ヒ又浴室ニ日ヲ消シ」(豆州漫遊・125)、葦山、修善寺へ行く。温泉や浴場の特徴を記す。

「修善寺ハ熱海ヲ去ルコト九里葦山ヲ去ルコト四里桂川ノ溪流ニ傍フテ浴場ヲ其兩岸ニ設ク故ニ之ヲ桂之里ト号ス温泉処々ニ湧出シ独蝕之湯真湯箱湯等其大ナルモノナリ皆溪流ノ傍ヨリ出ツ浴室凡ソ三十戸内湯ヲ設クルモノ八戸アリ」(豆州漫遊・125)。

「独蝕とつこの湯」には修善寺を訪れた空海(弘法大師)が独蝕(仏具)で霊

泉を湧出させたとの伝説がある。共同湯だったが、内湯ができたため廃れたという。「箱湯」は「筥湯」^{はこゆ}のこと。ちなみに円了は共同湯より内湯を好んだ。

明治18年7月、帰省し、母を伴って^{とち おまた}栃尾又温泉に行く(5)。「老母ト共ニ・・・栃尾又ニ入ル浴楼二三戸・・・栃尾又ヲ去ルコト八町大湯温泉ニ浴ス両温泉性質大抵相似タリト雖モ温度大ニ不同アリ」(帰省第四・128～129)。栃尾又温泉は全国有数のラジウム温泉で、ぬるい湯(36度)に長く浸かる。一方の大湯温泉の源泉温度は48度、そこから温度差を感じたのだろう。円了は比較的熱い湯を好んだ。

以上のように学生時代の旅行記『漫遊記』には随所に酒と温泉の記述がみられる(6)。

3. 「館主巡回日記」にみる酒と温泉

「館主巡回日記」は『哲学館講義録』などに収められていた前期巡講(明治23年11月～38年8月)の日誌である。その性格上、記録的、客観的記述を旨としているが(三浦[2016]466頁)、さりげなく温泉浴の記述もみられる(飲酒の記述は見当たらない)。

「演説後(加賀市)万松園内を遊覧し、当夕、白銀屋に宿す。温泉場なり」(12・153)。(愛媛県)「道後温泉に遊び入浴す」(12・35)。「豊後国別府港に着し、終日旅亭にありて宇和島行き船を待つ。当所に温泉あり」(12・36)。温泉に入ったかどうかわからないが、温泉好きの円了の本音が垣間見える。

「(函館市の)勝田楼に至り鉱泉に浴す・・・町会所において教育上の談話をなす」(12・73)。(長門市)「湯本温泉に浴す。温泉に礼湯、恩湯の二種あり」(12・85)。ちなみに、後年(大正2年9月27日)、再びこの地を訪れた円了は、このとき次のような失敗談があったことを回想し

ている。

「湯本温泉場に至りて休泊す・・・浴場は共同設備にして、坂上坂下の二カ所にあり。上なるを礼湯といひ、下なるを恩湯といふ。恩湯は温度低く、礼湯は温度高し。余、昔遊の際（明治25年12月27日）、寒を冒してここに入浴し、恩湯を温湯と思ひ、礼湯を冷湯と信じ、いずれを好むかと問はれたるに対し、寒中なればとて恩湯を選びて大いに失策せし奇談あり」（13・539）（24・469）。

病氣療養のための温泉行きもあった。「微恙ありて閑地に静養を試みんと欲し・・・豆州熱海の温泉に浴す。滞留、週余に及ぶ」（12・170～171）。

酒の記述は確認できないが、懇親会や晚餐の席上、酒が振る舞われた可能性は十分ある。「夜に入りて（名古屋市）有隣亭に至り懇親会に列す」（12・14）。「（徳島市）甘棠亭において晚餐の饗応にあずかる」（12・31～32）。「正覚院滝沢氏を訪ひ晚餐の饗応にあずかる」（12・74）。「法蓮寺において開会し、夜に入りて有志懇親会あり」（12・85）。

「館主巡回日記」にみる温泉の記述は、簡潔、客観的、抑制的である。飲酒の記述は見当たらないが、その機会があったものと推察する。

4. 『南船北馬集』にみる酒と温泉

『南船北馬集』の巡講期間（明治39年4月～大正8年6月）は長く、旅行記の分量も酒と温泉の記述量も増大する。以下、幾つかの項目に分けて考察する。

4. 1 酒の記述

① 巡講と酒

巡講では、講演終了後、いずれの会場でも歓迎会、晚餐会などが開か

れ、酒が振る舞われた（であろう）。すなわち飲酒の機会があった（7）。

「当夕、（長岡市）長岡館において・・・歓迎会に出席し、意外の厚遇をかたじけのうせるは深く感謝するところなり」（12・219）。「（函館市）校長の宅において午餐の饗応を得たり」（12・365）。「宿所は安養寺にして・・・晩餐会席上、酒やうやくたけなはにして、方歌よみに起こる」（13・196）。

円了は宿所に着くとまず酒を手配した。「時入客亭先暖酒（おりしも旅館に入って、まず酒をあたためるように頼む）」（13・146～147）。そこで主人と酒を酌み交わす。「主客伝杯夜将半（主人と客人は酒をくみかはして夜半にいたつた）」（13・155～156）。

朝鮮巡講では現地の濁酒を賞味した。「麦酒も日本酒もなければ、朝鮮の濁^{にごりざけ}醪を用ふ。少しく酸味を帯びて葡萄酒に似たり」（井上 [1918b] 100 頁）。

酒は多くの人との交流・交友の機会をもたらした。

② 癒し、暑気払い、防寒の酒

酒は巡講の疲労を癒し、英気を養った。夏のビールは暑気を払ひ、冬の酒は冷えた身体を温め、寒さを凌いだ。

「寺前の杉山茶店に憩ひ、麦酒を傾けて渴を^{いや}医す」（井上 [1918a] 127 頁）。「茶店にて麦酒一瓶を傾け、勇気を養」（井上 [1918b] 98 頁）った。「溪雲含雨暑如蒸 麦酒三杯鼓勇登（寒霞溪の谷間の雲は雨を含んで蒸すような暑熱をなし、ビールを幾杯か飲みほし勇気を奮い起こし）（12・233～234）て峰を登った。沖縄では、「蚊を払ひ、まず泡盛を傾けて疲労を癒」（12・280）した。

「早天、馬上にまたがりて溪間に入り、阿蘇に向かふ。山風寒を送りきたるも・・・嶺下に浴泉場あれば、浴舎に少憩して午餐を喫す・・・醪（にごりざけ）を傾けて暖をとり、勇を鼓して嶺に上」（12・439）った。「ときに雲天冥濛、寒氣凜烈たり。杯をふくみて寒を防」（14・269）いだ。

講演を終えて次の会場に向かうはずが、列車に乗り遅れ、見送りの人とビールを飲みながら次の列車を待ったことがある。「唐津停車場に着するや、汽車すでに発せり。やむをへず送行の諸氏数名とともに茶亭に休憩し、ビールを傾けて次の発車を待」(12・499) った。

③ 造酒家と名酒

巡講地には造酒家があった。そこでは地酒が振る舞われ、名酒を知る機会となった。「宿所は会長小林作五郎氏の宅なり。宅広くして景またよし。造酒を業とす。その酒名、『一声』『百花』『千桜』『万代』の四種ある」(12・528)。どの酒がよいということはなく、出された名酒を味わっている。

「宿所は釀酒家長部文治郎氏別荘なり・・・その家にて醸造せる名酒『大関』は、その名声天下にとどろく」(13・358)。「宿所は富豪許斐寛氏の宅にして、室広くしてかつ美なり。その業は造酒にして、名酒を『白川』といふ」(12・531)。日本酒のみならず焼酎もあった。「朝霧をおかして(熊本県)人吉を発す。朝霧と焼酎とは当地(人吉市)の名物なりといふ」(12・465)。

名酒の産地について円了は次のように記す。「湯沢町は秋田県の灘と呼ぶるだけありて、本場を圧倒するほどの名酒を産出す」(14・352)。「武庫郡巡講地は精道村を除くの外、みな造酒の本場なり。これを総じて灘と呼ぶ・・・これ日本帝国における酒都なれば、ボルドーのブドウ酒におけるがごとく、ミュンヘンのビールにおけるがごとく、天下の好酒家は必ずこの酒都に一遊せざるべからず」(13・360)。

④ 酒の見聞

円了は、巡講の折、見聞した酒の話題を記している。「その地(柳井市)にて製する酒はアルコール分強き故にて、鬼殺しといふ由。宴会の席にはその鬼殺しを、一人平均一升あてにのむと聞く。ただし、いくぶんか誇大の話ならん」(14・31～32)。山形県大和村では「宴会の場合には平

均一人につき酒一升の備へを要すと聞く。これ氣候の寒冷なると、他に娯樂の道なきとよるべし」(15・40)と、飲酒の訳を計る。

「(新潟県津川町に)室谷と名付くる僻郷あり。酒を飲むことはなはだし。婦人、子供に至るまで、一人につき五合以上を飲まざるものなしと聞く」(15・11)。「濁酒密造は秋田県を第一とするうち、北秋田郡内に最も多しといふ。これ農家が濁酒を常用せし習慣の脱し難きによるべきも山林深叢ありて密造しやすきによるべし。そのはなはだしきに至りては、便所の中に密造するものありとの風説を聞く」(14・326)。

⑤ 酒と漢詩

円了は酔いに任せて漢詩を詠んだ。酒が入ると詩心が湧いた。揮毫もした。「酔後吟情動 敲句憶襄翁(酔つたのちにはいよいよ吟詠の心がおこり、句を推敲しつつ頼襄[山陽]翁を思ひ起こした)」(12・469)。

向日市での講演会の後、「酔余、漫吟一首あり」(15・130)と漢詩を詠んだ。あるときは「宿所は三好屋なりと聞きて、『酒もよし魚もまたよし飯もよし合せて見れば三吉なりけり』と書し、これを楼主に贈」(12・223)った。

⑥ 酒と月

円了は観月を趣味とした⁽⁸⁾。観月は酒を伴う。「三更対月傾(三更[真夜中十二時前後]月に向かつて杯を傾けた)」(12・519)「当夕は陰曆七月十五日に当たり・・・杯を傾けて観月の小宴を擬す。即吟一首を得たり」(12・240)。「軒端迎月坐清風 麦酒三杯興不空(軒端に月を迎へて清風に座し、ビールを傾け、興は尽き)」(12・241)なかった。

興に任せて次のような狂歌を詠んだこともある。「たまたま月食皆既に会す・・・酌むうちに月は皆既になりたれど、酒は皆既にならぬ間に酔ふ」(13・447)。このようなユーモアは円了の得意とするところである。

以上のように、『南船北馬集』には極めて多くの酒に関する記述が見ら

れる。酒は巡講に欠かすことのできないものとなっていた。

4. 2 温泉の記述

巡講先は温泉地であることが多く、温泉好きの円了にとっては格好の地となった。円了は嬉々として温泉浴を楽しんだ。巡講はしばしば長期に渡る。その疲れを癒すため温泉地に赴くこともあった。

温泉には酒と同じく疲れを癒す効果がある(9)。晩年は病氣療養のための温泉利用が増えている。なお巡講に家族を伴うことはなく、ほとんど一人で出掛けていた(10)。

① 巡講と温泉

「当夕、(武雄市)旅館東京屋に宿し、温泉に入浴す」(12・495)。「その地(指宿市)、海門(開聞)山に近く、池田湖に接し、いたるところ温泉多し」(12・289～290)。「天災の報を発して(強風により船が出航できず)客楼に臥す。不幸かへつて幸いとなり、半日温泉(指宿市)に浴して休養するを得たり」(12・301)。「当夕、(阿蘇町)養神館に宿す。館内に温泉あれども温度低し」(12・445)と、少々不満だった。講演の疲れは温泉で癒した。「演説後・・・温泉村字湯村富屋に至りて入宿す。一夜、天然の温泉に浴し、旅労おのずから平癒す」(13・364)。

せっかくの温泉浴の機会を逃すこともあった。「この地(長門市)にも温泉場あれども、宿所より三十丁を隔つる由なれば、入浴を試みず。これをたわらやま俵山温泉と称す」(13・540)。「湯郷温泉場あり。その名は(岡山)県下に高きも、一浴するのいとまを得ず」(14・297)。

温泉では、浴後、酒を飲み、心身の疲れを癒した。札幌市の「鉱泉光風館に浴詠す・・・迎涼浴後披襟坐 麦酒三杯養浩然(沐浴の後に襟もとを開ひて座し、ビールを傾けて浩然の気を養)」(12・374) った。

巡講が温泉巡りのような一面もあった。「演説後、馬車を馳せて下行

すること二里、(群馬県)川原湯の敬業館に宿す・・・おのおの内湯を有す・・・吾妻郡の四大温泉と称するは草津、四万、沢渡、川原湯なるが、前三泉は数年前入浴を試みたり。ただ、いまだ知らざるは川原湯のみなりしが、今夜にて全部卒業するを得たり」(15・235)。

和倉温泉(石川県)では次のようなことがあった。「当夜、旧友勸業銀行総裁志村源太郎氏の入浴するあり。襖を隔て、隣室にありながら互いに相知らざりしは奇なり。東京に帰りて後、はじめてそのことを知る」(13・479)。

大正6年11月、東京大学予備門の「夜話会」の案内があったが、巡講と重なり欠席した。旅行中であることを理由にあげているが、温泉(鉱泉)浴を楽しんでいた。「大学予備門当時の夜話会を開くを聞き、左の三十一文字を電報にて通知す。旅に居て又夜話会を欠席す、我には許せ旅行道楽・・・鉱泉の旅館階上に座して雲を眺めてゐる」(15・238)。

② 温泉保養

巡講は長期に渡ることが多く、疲労も溜まった。(鹿児島市)「阿久根旅館に着せしとき、夜十一時を報ず。疲労はなはだし」(12・294)。こうした巡講の疲れを癒すため、円了はしばしば温泉地に赴き、保養のため滞在した。

「大正三年は七月、八月の間、半日の休暇なく、炎暑をおかして巡講を継続したれば、心身ともに疲れて綿のごとくなれり。よつて帰宅早々、群馬県の温泉休養を思ひ立ち・・・上野発にて前橋に着し・・・渋川町に至る・・・終日横臥、夜に入りて按摩を呼ぶ」(14・176)。巡講の疲労は限界に達していたようだ。

「春来数月間巡講の疲労をいやせんと欲し・・・にはかに思ひ立ち、豆州天城山下の温泉に向かひて休養を求む」(14・101)。「伊豆伊東温泉に向かふ。これ、一カ年間地方巡講の疲労をいやせんためなり」(15・264)。「東京を発し、(豆州)長岡温泉に入浴す。本年は二月以来東奔西

走、ほとんど半日の休養をなすの余暇なかりしたために、心身ともに大いに疲労を感じたれば、これをいやする目的なり」(15・360)。

大正6年の正月は湯河原温泉で迎えた。「湯河原迎歳此三回 守夜浴楼漫拳杯(湯河原で新年を迎えるのは三回目、夜を通して杯をあげたのであった)」(15・92)。その後、地元青年会の求めに応じて講演を行っている。

③ 温泉療養

円了は、若い頃、「難治症」に侵されたことはあったが(三浦 [2014] 36頁)、元来、丈夫・健脚の持ち主で精力的に巡講をこなしていった。しかしながら、巡講は長期に渡ることが多く、疲労も溜まった。そうした疲れを円了は温泉療法で癒している(三浦 [2016] 495頁)。

巡講を中止せざるをえなかったのは以下の2回である(三浦 [2016] 495頁)。すなわち、明治35年7月30日、「当夜十二時後、にはかに発病、腸胃カタルおよびマラリヤ熱を併発す・・・(福井県)勝山町に滞在して治療を加ふ・・・病気の急に回復し難きを見・・・自宅にて静養す」(12・166)。もう一回は母の訃報に接したときである(注5参照)。

そのような円了も晩年になると病氣療養と称した温泉行きが多くなった。そもそも円了には「持病」があった(11)。それを治すために温泉に行った。

「持病をいやせんと欲し・・・修善寺温泉に入浴す」(13・417)。「腸胃病を発し、箱根温泉湯本福住楼に入浴して、滞留週余に及ぶ」(13・555)。「年末より持病再発したれば転地療養せんと思ひ・・・湯河原温泉に入浴す」(14・42)。

円了は持病を治すには医者に行くより温泉に行く方が「効能あり」と考えていた。「余、数十年來の持病あり。毎年、寒暑相移るの際に発す。しかしてこれを治するには、医薬よりも温泉入浴最も効あり。故に年々二、三回、各所の温泉に滞浴するを例とす。このごろまた発病の気味あ

るにより、幸いに数日の少間を得たれば、にはかに野州塩原温泉行を思ひ立ちてその途に上る。余の塩原に入浴するは、ここに四回目なり」(13・482)。

④ 温泉見聞

温泉(療法)に関心の深かった円了は、各地の温泉の泉質や効能を幾分詳しく記している。また温泉に関する知見や見聞、感想を載せている。

(太田市の)「鉱泉は多く鉄分を含み、腸胃病、貧血症に特効ありといふ」(15・214)。「本村(兵庫県温泉町)の温泉は温度沸騰点以上にして、多量に冷水を混和せざれば入浴するを得ず」(13・364)。「草津宿所は一井館なり・・・泉量の多きは日本第一とす・・・湯池数カ所にあり、時間を限りて入浴を許す・・・おのおの小板をとりて湯池をかきまはす・・・そのとき、調子そろへて歌ひ出だす俗謡あり・・・湯を頭上に掛けること数十回、湯長の命に応じて浸浴す」(13・184)。草津温泉の伝統的な入浴法である「時間湯」の記述である。

風呂に関する風俗・習慣の見聞メモもある。「当町(彦根市)は旧中山道の要駅にして、約千戸の市街なるも、湯屋を業とするもの一戸もなく、向かふ三軒両隣の間に順番をもつて風呂を沸かし各戸相集まりて入浴すといふ」(14・54)。「泉州地方は自宅に風呂を有せず、すべて湯屋に行く風ありと見えて、旅館まで浴場を有せざるもの多し」(15・111)。

⑤ 温泉と景観

風景賛美は円了の得意とするところ。円了は景観の優れた温泉を絶賛した。「塩原はその溪山の風光の秀逸なる点において全国の温泉場中第一に位する」(13・486)。「人煙隔絶せる所に新湯あり。泉質は硫黄泉なり・・・この日、明賀屋を訪ふて入浴す。浴場は溪流の岸頭にあり、客棧より階梯を下ること数十段にしてこれに達す。浴場にて溪流を対観するところ・・・最も風致あり」(13・484)。

「東京を発し(箱根)湯本福住に一泊・・・湖上を渡りて姥子温泉に遊

ぶ・・・温泉および客室の装置は昔日とすこしも異なることなく、諸事不潔の感なきあははず。ただ、富峰の卓然として軒前に秀出するところ、人をして百煩を忘れしむ」(13・333)。

「(鳥取県) 正条村字浜村温泉場にて開会す・・・宿所鈴木旅館は温泉湧出し、かつ楼上風景清秀なり。この地、天然の砂丘をもつて防波兼防風堤とす。停車場ありてかつ温泉あれば、将来有望の地たるべし」(13・156)。温泉地発展のためには交通の便が必要だと説く。

以下も同様の指摘である。「当所(湯本温泉場)は世に深川温泉、または大寧寺温泉として知られ、(山口) 県下に名高きも、交通不便のためにその発展遅々たり」(13・539)。

⑥ 酒と温泉、漢詩

円了は浴後の酒と漢詩を楽しんだ。「浴後呼杯未傾尽 吟眸早已醉風光(温泉に入った後に酒杯をたのみ、いまだ杯を傾け終らぬうちに詩心の眼が早くも風光に酔った)」(13・479)。

熊本県の日奈久(八代市)では、「当地は県下第一の温泉場にして、目下浴客楼にあふれ、八畳座敷に十人以上を入るの勢ひなり・・・入浴中、肥後方言をもつてつづりたる一作あり」(12・461～462)と漢詩を記した。

4. 3 酒と温泉の効能

『南船北馬集』には、東奔西走、南船北馬で巡講をこなす旅人、詩人としての円了がいた。巡講は円了にとっては、旅であり、観光だった(12)。それゆえ「楽しみ」があった。

かくして円了は驚異的ともいえるハードな巡講日程を精力的にこなしていった。とはいえ、強行日程は疲れる。晩年はかなり身に応えたものと思う。そのような巡講の疲れを癒してくれたのが酒と温泉であった。

酒と温泉には巡講の疲れを癒す効能があった。それらは、巡講、すな

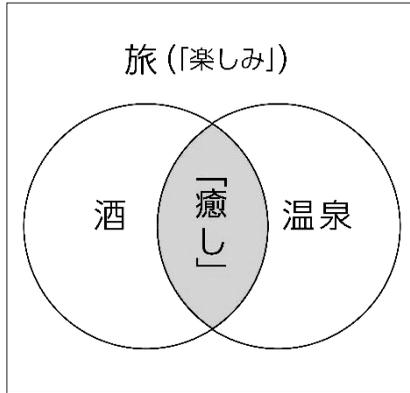


図 旅行記にみる酒と温泉、旅の関係
出所：筆者作成

わち、旅の「癒し」となっていた（図参照）。

幸い巡講先は温泉地であることも多く、思いの外、温泉浴の機会に恵まれた。講演終了後、円了はまず温泉に入って疲れをとった。そして酒を飲んだ。

こうした酒と温泉の併用は相乗効果を生み、円了の詩心を動かし、多くの漢詩を生んだ。また「持病」を治すため、療養のため、温泉地に赴くこともあった。特に晩年は療養のための温泉行きが増えた。

以上のように、『南船北馬集』には酒と温泉に関する多様な描写・記述、表現が見られ、円了の酒と温泉に対する思いが窺われる。

5. 海外視察旅行記にみる酒と温泉

円了は当時としては異例ともいべき生涯に3回の海外視察旅行を行い、それぞれ旅行記を著わしている⁽¹³⁾。

旅行記には初めて目にする事物や光景に目を奪われる旅行者としての円了がいた。そのような海外視察旅行における酒と温泉の記述は、国内旅行記と異なり、極めて観察的、比較文化論的である。

5. 1 酒の記述

第2回の海外視察旅行（明治35年11月～36年7月）の旅行記が『西航日録』（明治37年）である。

酒の記述は少ないが、円了は比較文化論的に飲酒の弊害を説いている。その根底には酒に溺れる愚を戒める持論があった。

「シナ市街に・・・飲酒店あるを見ず・・・（シナ人は）飲酒の代はりに阿片を喫する・・・日本人は阿片の代はりに飲酒をたしなむ。阿片もとより害あり、飲酒また害なしといふべからず・・・一代にして祖先以来の家産を蕩尽するもの多きは飲酒その主因ならざるはなし・・・シナ人に阿片の害を説くと同時に日本人に飲酒の害を説きて戒慎を加へしめざるべからず」（23・161）。

海外視察は異国の旅であるがゆえ円了は節約に努めた。「船乗二等車三等 止酒禁煙儉約専（船は二等に乗り、汽車は三等に乗り、酒はやめタバコもやめて儉約をもっぱらにしている）」（23・186）。

しかし、米国のセントポールでは居酒屋に立ち寄ることもあった。「今夕不知何処宿 鉄車直下入旗亭（今夜はいずこに宿するかも知らず、汽車をおりて居酒屋に入った）」（23・231）。パリでは麦酒を傾ける異国の人々の姿を観察している。「散歩人傾麦酒行（散歩する人々は麦酒をかたむけつつ行く）」（23・222）のであった。

第3回海外視察旅行（明治44年4月～45年1月）の旅行記『南半球五万哩』（明治45年3月）になると酒の記述が増える。まず酒宴の見聞である。（南インド洋の船上にて）「夜間・・・懇親会あり。飲酒放歌、深更に及ぶ」（23・289）。

シドニー大学を視察した後、船に戻る。「船長の会主にて、在市日本人三十余名を船中に招き、日本料理をもつて饗応せらる・・・杯をあげて重ねて一行の安全を祈った」（23・269）。

パリでは市井の人々の生活ぶりを観察する。「市街にイングリッシュ

バーと題する酒舗あり・・・ミュンヘンビールと題する酒店ありて・・・
ビールを傾くるもの多く・・・酒の立ちのみするもの多きを見るは、英
独の感染なるべし」(23・339)。

南アフリカのダーバンを散歩した円了は、「瓶詰の酒類を売る商店は
豪州よりも多し・・・(これ)酒舗に入らずして、自宅にて飲酒する故な
り」(23・295)と記している。(オーストラリアでは)「酒とタバコは国
税のために非常の高価を告げ、日本酒正宗一瓶一円五十銭なり」(23・280)
と書き留めた。

ペルーのリマでは、製糖場を見学し、「ピスコ酒は砂糖にて製したる焼
酎なり」(23・408)と、ペルー名物のピスコ酒を味わった(と思われる)。
ペルーの人々を見て、「貧民が一日働きて得たる金はみなこれを酒食に
投じ、貯蓄の念を起こさざらしむ」(23・410)と批判的に記す。「彼らは
飲酒をもつて最上の娯楽とするがごとく、酒店は貧民の巢窟にことに多
し」(23・397)と、酒の弊害を戒めた。

5. 2 温泉の記述

第2回の海外視察旅行における温泉の記述も、客観的、比較文化論的
である。そもそも欧米とわが国では温泉の利用の仕方、入浴の習慣が異
なる。円了は温泉施設の規模と温泉利用の目的を自国との比較を念頭に
記している⁽¹⁴⁾。

「英国中の鉱泉場なるハロゲート(Harrogate)に遊び、その規模の大
なる、結構の盛んなるを見て・・・わが磯部の鉱泉場とは実に雲泥月鑑
の相違あり」(23・191)。「ヘースティングズ(Hastings)はわが国の熱海
に比すべき地にして、ロンドン人士の避寒および養病のために輻湊する
所なり」(23・206)。

「その地(ヘースティングズ)、熱海のごとき天然の温泉なきも、海岸
遊歩場の地下に壮大なる人工的浴泳場および温泉場を設け、その傍らに

奏楽場ありて、ときどき音楽を奏するがごときは、到底熱海にありて夢想しあたはざるところなり」(23・207)と、日本とは異なる温泉保養地の様相を書き留めている。

「英国唯一の温泉場たるバース(Bath)に向かふ・・・この温泉はローマ時代より継続せるものにて、古代の遺物また多し」(23・225)。ここエーボン(Avon)には、「又有霊泉能医病 年来活得幾多人(霊妙なる温泉が湧き出てよく病をなおし、多くの人々を活かすことができた)」(23・226)と、詩に書いている。

日本の温泉は「入浴する文化」、西欧の温泉は「飲泉する文化」であるともいう。西欧の温泉は医師の処方箋に基づいた医療システムの一環である。そのための施設が充実していた。ちなみに国内の巡講日誌に以下のような記述がある。

「字宝塚温泉場門樋楼に入る・・・迎賓橋を渡りて新温泉場に入る・・・新設備にして、全く西洋式なり。その浴室、湯槽の美を尽くせるは日本全国無比、欧米にも多く見ざるところなり」(13・431～432)と、欧米での見聞をもとに日本の温泉施設を評している。

第3回海外視察旅行における温泉の記述は次の一カ所のみである。「海岸の風景を一望せんと欲し・・・(オーストラリアの保養地)ブライトンビーチおよびサンドリンガムに至る。時すでに冬季にせまり、寒湖岸を洗ひ、浴客あとを絶ち、埠頭寂寥たり。茶亭に一休し、温湯に一浴して帰る」(23・275)。「温湯」が温泉であるか否かわからない。

オーストラリアから南アフリカへいく船中での入浴について以下のような記述がある。「入浴は勝手にできる・・・(しかし)十分より長かるべからずの規則であつて、着物をぬいだりきたりするに五分かかるから、実際の入浴時間は五分以内である」(23・469～470)。

以上のような海外視察旅行には、国内巡講と異なり、「楽しみ」、「癒し」

はなかった。そもそも酒を飲む機会が少なく、温泉入浴の機会もなかった（と思われる）。そのような異国の旅の癒しとなっていたのが漢詩と月であった（15）。

円了は、「詩囊酒瓮客中携（詩を入れる袋と酒のかめを旅中たずさえ）」（23・420）、「酌月吟花到五更（月をめでて酒を酌み、花を吟詠して五更〔五時〕に至った）」（23・456～457）のである。

50歳代半ばに行われた3回目の海外視察旅行は、9か月を越え、容貌には苦労のあとが刻まれた（三浦（2016）554頁）。白髭を蓄えた晩年の（いかにも疲れ切った表情の）円了の写真と壮年時代の（生气滂刺としたにこやかな表情の）円了の写真との間には非常な落差があると感ぜざるをえない。

6. むすび一酒と温泉、そして旅一

円了は、上戸ではないが、生来酒を嗜んだ。深酒を避け、酒色による怠惰を戒めた。巡講では、しばしば酒が振る舞われ、酒席が交流の場となり、多くの人と親交を重ねた。

酒は巡講の疲れを癒し、英気を養った。冬の酒は寒さを凌ぎ、夏のビールは暑気を払った。旅行記には酒にまつわる話題や見聞が記された。

温泉もまた酒と同様、旅の疲れを癒し、英気を養った。保養や療養のための温泉利用もあった。円了は温泉浴を無量の「楽しみ」としていた。かくして「一生性癖耽温泉 為客此遊三十年（一生もって生まれた癖で、温泉を楽しみ、浴客となつて遊ぶこと三十年に及んだ）」（13・324）のであった。

こうした酒と温泉はいずれも円了の詩心を動かし、多くの漢詩を生んだ。

以上のような円了の酒と温泉に関する見方、考え方を整理すれば、以下ようになる。

- ① 生来、酒と温泉に親しみ、いずれもこれを巡講（旅）の「楽しみ」とした。
- ② 酒と温泉には巡講の疲れを癒し、英気を養う効能があった。
- ③ 巡講は交友・交流の場となり、酒を介して多くの人と親交を重ねた。
- ④ 酒と温泉は漢詩の創作的意欲（詩心）を動かし、多くの漢詩を詠む機会を与えた。
- ⑤ 酒は適量を嗜み、深酒はしなかった。酒色を嫌い、酒による怠惰を戒めた。
- ⑥ 温泉は医薬以上に持病における効能があると考えていた。
- ⑦ 海外視察旅行では酒と温泉を観察的、比較文化論的に捉えていた。

【謝辞】 温泉関係の記述に関し東洋大学大学院国際観光学研究所博士後期課程に在籍の高橋祐次氏にご教示いただいた。ここに記して謝意を表す。

【註】

- (1) 『日本周遊奇談』（博文館、明治44年）には以下のような記述がある。「余は近年酒の禁を解きて、ときどき少量を用うるも、『吾酒有量何及乱』（飲酒は量を決めているので乱れることはない）の主義をとっておる。その歌に、朝はいや昼は少々晩たっぶり、とはいふものの上戸ではなし」（24・340）。
- (2) 旅行記からの引用については以下の通りとする。
 - ① 『井上円了選集』からの引用の出所はかっこ内の巻数・頁数で本文中に示す。
 - ② 『漫遊記』からの引用はそこに所収された小旅行記名と井上（1992）の頁数をかっこ内で本文中に示す。例：（西京紀行・93）
 - ③ 上記以外の文献の引用については巻末の参考文献の著者名、発行年、頁数で示す。
 - ④ 引用に際し、かなづかいを改める、ひらがなを漢字にするなど一部表記

を変えたところがある。

- (3) 円了は甘酒を好んだ。「余は・・・幼より粗食の習慣あり・・・ゆえにその嗜好するところ・・・第一は豆腐、第二は数の子、第三は甘酒なり・・・甘酒にいたりては、一時に五杯ないし八杯を傾くの勇あり・・・余の死したる後には、忌日に必ず甘酒会を開かんこと・・・望むところなり」(24・132～133)。
- (4) 円了は酒の効能については十分これを認めていたが、「一般に酒色遊興の方に傾き、実着質素の風を欠ける弊ある由にて」(13・389)と、酒色遊興を嫌い、酒の弊害を戒めるところがあった。酒に対する、こうした考え方は終生変わらなかった。
- (5) 後年、母の訃報を受けた円了は次のように記している。「演説終はりて発起諸氏とともに朝陽館に至り会食し、帰りに寓所に入れば、急電の飛報に接す。『母病い重し早く帰れ』の急報なり・・・(明治42年8月27日)午前11時、郷里に着駅するや、その時刻より2時間前に母すでに絶命して不帰の客となる。人生は無常なり」(13・105)。母イクは円了の実家である慈光寺がつぶれても円了の事業を支えると言い続けた。三浦(2016)41頁、参照。
- (6) 円了の初期の漢詩集にも酒と温泉を詠んだ漢詩が多数ある。例えば「詩朋酒友高台上 共酌濁醪一醉帰(詩や酒を愛する友人達と高台の上で濁り酒を酌み交わしほろ酔い気分で家に帰る)」(『襲常詩稿』井上[2008]19頁)。入浴後の飲酒を詠んだ漢詩もある。「浴后上楼涼未滿 欲迎涼氣又呼杯(風呂に入ってから楼にのぼるも涼味はまだ満たず涼氣を迎えようとしてまた杯を求めた)」(『屈蠖詩集』井上[2008]203頁)。『襲常詩稿』は、明治5年、15歳のとき、『屈蠖詩集』は、明治10年、20歳のときの漢詩集である。酒はあくまで漢詩の題材であり年齢から考えて円了が酒を飲んでいたかわからない。
- (7) 晩年の円了の飲酒について長男玄一の以下のような追想がある。「(父は)酒は好きだが・・・晩年には晩酌に一合の酒(主として桜正宗を用いた)を水で薄め二合にして飲むという具合に自制していた。これは親が代々卒中でたおれたからでもあろう。ただ晩年全国を巡講、揮毫にせめられて毎夜二、三時間しか睡眠をとれなかったことが多かったため心機轉換にウイスキー(当時一番安かったダイヤモンド印が多い)を用いた。」井上玄一「父の娯楽・道楽」『サティア』第20号、1995年10月、35頁。三浦(2014)94頁、三浦(2016)518頁、参照。
- (8) この点については以下を参照されたい。堀(2020)

- (9) 「効能」という用語の使用は温泉療法が医療技術ではないため薬機法(旧薬事法)では認められていない。しかし本稿では便宜的にこの語を使うものとする。
- (10) 但し以下のような記述がある。「当市(会津若松市)より一里半にして東山温泉場に達すべし。今より十二、三年前、家族を伴ひ、一週間入浴せしことあり」(15・380)。「二週間の間いとまを得たれば、伊勢参宮、京都参詣に上らんと欲し、妻とともに六日、夜行汽車にて西行す」(13・249)。以上によれば円了は巡講の合間に家族と温泉保養に行くこともあったようだ。
- (11) 「持病」は心身の過労(神経衰弱症)、胃腸病、痔瘻などだった。明治38年12月、円了は哲学館大学からの引退を決意する。「またまた神経衰弱の兆候を起し・・・悲観に沈む傾向あり・・・庭前にて卒倒せんとしたること前後二回に及び、家族の者も・・・切に静養を勧むるなどありて・・・自ら退隱することに決心」(13・306)している。その原因は神経衰弱症に罹ったからである。しかし、三浦(2016)によれば、円了が「なぜ神経衰弱症に罹ったのか、その原因を明らかにすることはできなかった」(三浦[2016]442頁)という。一方、元来、円了は(長男玄一によれば)「日本人には珍らしい程胆汁質で、神経質なところは微塵もなく、意志が強くて自己の信ずる道を黙々として実行して行く」(三浦(2016)478頁)ところがあった。このような点から上記神経衰弱症の原因は大学経営などからもたらされた「汚泥のような」重度の心労、気持ちの落ち込み、あるいは過労によるものと筆者は推察するが、詳しくは以下を参照されたい。三浦(2016)442~456頁。
- (12) この点については以下を参照されたい。堀(2016ab)(2017)(2018ab)(2019)
- (13) 第1回海外視察旅行の旅行記『欧米各国政教日記』については酒と温泉の記述がないため省く。
- (14) 円了は第1回の海外視察旅行の後、雑誌『日本人』(明治23年5月)においてわが国の宿泊施設を欧米のそれとを比較し、以下のような趣旨の提言を行っている。まず酒席、宴会の部屋を別に定めること。日本の旅館の慣わしとして各々の部屋に酒肴を命じ宴席を張り放歌高吟し芸者を呼んで三味線をかき鳴らし隣室の客の静寂を妨害することがあるが、そのような人の迷惑を顧みない、斟酌しない風習はこれを悪習といわざるをえない。酒席はこれを別の場所に設け、宴会を催すものはその席で宴会を行うようにする。また浴室は清潔にすることが肝要で

- ある。堀 (2019) 26～29 頁、参照。
(15) 堀 (2020) 67～69 頁、参照。

【参考文献】

- 井上円了 (1918a) 「朝鮮巡講第二回 (南鮮及東鮮) 日誌」『南船北馬集第十五編』大正 7 年、116～130 頁
- 井上円了 (1918b) 「朝鮮巡講第三回 (北鮮) 日誌」『南船北馬集第十六編』大正 7 年、91～118 頁
- 井上甫水 (1992) 「漫遊記 第一編・第二編」『井上円了センター年報』Vol. 1、井上円了記念学術センター、1992 年 3 月、93～129 頁
- 井上円了 (2008)、甫水井上円了著、新田幸治・長谷川潤治・中村聡編訳『甫水井上円了漢詩集—「襲常詩稿」「詩冊」「屈蠖詩集」訳注—』三文舎、2008 年
- 井上円了記念学術センター編 (1997a) 『井上円了選集』第 12 巻
- 井上円了記念学術センター編 (1997b) 『井上円了選集』第 13 巻
- 井上円了記念学術センター編 (1998a) 『井上円了選集』第 14 巻
- 井上円了記念学術センター編 (1998b) 『井上円了選集』第 15 巻
- 井上円了記念学術センター編 (2003) 『井上円了選集』第 23 巻
- 井上円了記念学術センター編 (2004) 『井上円了選集』第 24 巻
- 竹村牧男 (2017) 『井上円了—その哲学・思想』春秋社
- 堀雅通 (2016a) 「旅行記にみる井上円了の観光行動」『国際井上円了研究』第 4 号、国際井上円了学会、2016 年 3 月、137～155 頁
- 堀雅通 (2016b) 「井上甫水著『漫遊記』にみる井上円了の観光行動について」『大学院紀要』第 52 集、東洋大学大学院国際地域学研究科、2016 年 3 月、61～90 頁
- 堀雅通 (2017) 「『館主巡回日記』にみる井上円了の観光行動」『大学院紀要』第 53 集、東洋大学大学院国際地域学研究科、2017 年 3 月、75～101 頁
- 堀雅通 (2018a) 「『南船北馬集 第一編』にみる井上円了の観光行動」『大学院紀要』第 54 集、東洋大学大学院国際地域学研究科、2018 年 3 月、39～60 頁
- 堀雅通 (2018b) 「井上円了の観光論」『国際井上円了研究』第 6 号、国際井上円了学会、2018 年 9 月、201～213 頁
- 堀雅通 (2019) 「『日本人』掲載論稿にみる井上円了の観光立国論—国際観光学部設置理念との関係から—」『井上円了センター年報』Vol. 27、井上円了研究センター、2019 年 3 月、3～33 頁

堀雅通(2020)「円了旅行記にみる月の描写・記述について」『井上円了センター年報』Vol. 28、井上円了研究センター、2020年3月、55～75頁
三浦節夫(2014)『新潟県人物小伝 井上円了』新潟日報事業社
三浦節夫(2016)『井上円了—日本近代の先駆者の生涯と思想』教育評論社

【訂正】

本年報、前号(Vol. 28)における筆者の論稿「円了旅行記にみる月の記述・描写について」の誤りを下記の通り訂正する。

60頁、上から13行、(弓張月)を削除

70頁、上から10行、南船北馬集(誤) → 南半球五万哩(正)